

(令和8年度 予算)

引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) ・ 引上げ分の地方消費税交付金 350,000 千円

(歳出) ・ 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 4,364,306 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

項目	令和8年度 予算 (事務職員人件 費を除く)	特定財源				一般財源	
		国庫支出金	県支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金	その他
社会福祉	2,498,740	1,023,601	375,024	21,500	32,782	136,937	908,896
社会保険	1,088,524	32,291	133,637	0	0	120,801	801,795
保健衛生	777,042	18,072	51,388	0	2,947	92,262	612,373
合計	4,364,306	1,073,964	560,049	21,500	35,729	350,000	2,323,064

※社会保障4経費は、年金、医療、介護の社会保障給付、こども・子育ての施策に要する経費になります。

※引上げ分の地方消費税交付金は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。